

南河内地域の防災・減災に関する 主な取組状況と今後の予定

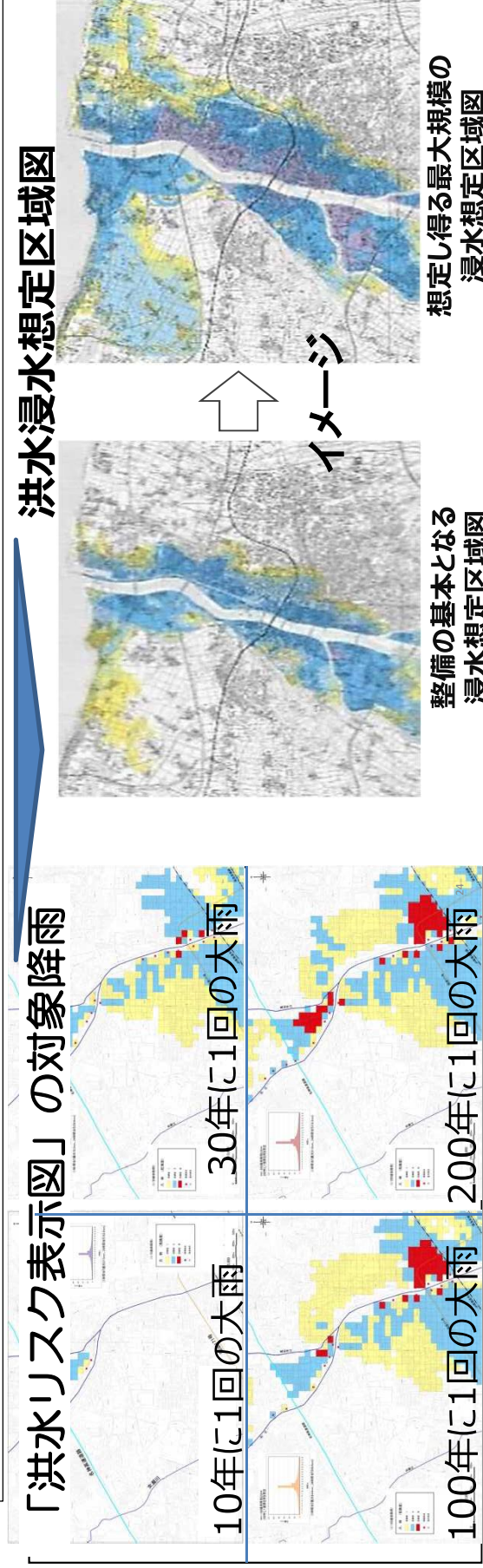
平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

想定最大規模の浸水想定区域図、水害ハザードマップ

住民の避難行動につながらる地域の水害危険性の周知するため、大阪府は想定最大規模の浸水想定区域図作成、周知に努める。また、作成された浸水想定区域図を基に関連する市町村は水害ハザードマップを作成、住民への周知や避難訓練等に努める

【想定最大規模の洪水浸水想定区域図】

想定し得る最大規模の降雨に対する避難確保・被害軽減を目的に



平成30年度の取組：

西除川水系、東除川水系、石川水系の想定最大規模の洪水浸水想定区域図作成に着手

令和元年度の取組：

3水系の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表

平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

地域版ハザードマップ作成など

水害リスクの高い地域や土砂災害警戒区域にある地域の自治会や自主防災組織等を対象とした防災出前講座や地域版ハザードマップ作成等に努め、住民の防災意識向上へ繋げる

【市町村ハザードマップ作り 避難訓練】

河内長野市日野地区
まち歩きの様子



地域版ハザードマップ作り
河内町神山地区



【防災出前講座など】

小学校 防災学習
西除川下流 災害現場



平成30年度の取組：市町村において、地区単位の防災出前講座や自主防災組織リーダーへの研修会を実施。また、水害や土砂災害リスクの高い自治会等での地域版ハザードマップ作成を成。

今後・5年間の取組：市町村は、引き続き、地域版ハザードマップ作成を進め、教育委員会と連携、協力して、学校における防災教育の充実や地域防災力向上に向けた人材育成を図る。大阪府も、市、町の取組みに積極的に支援する。

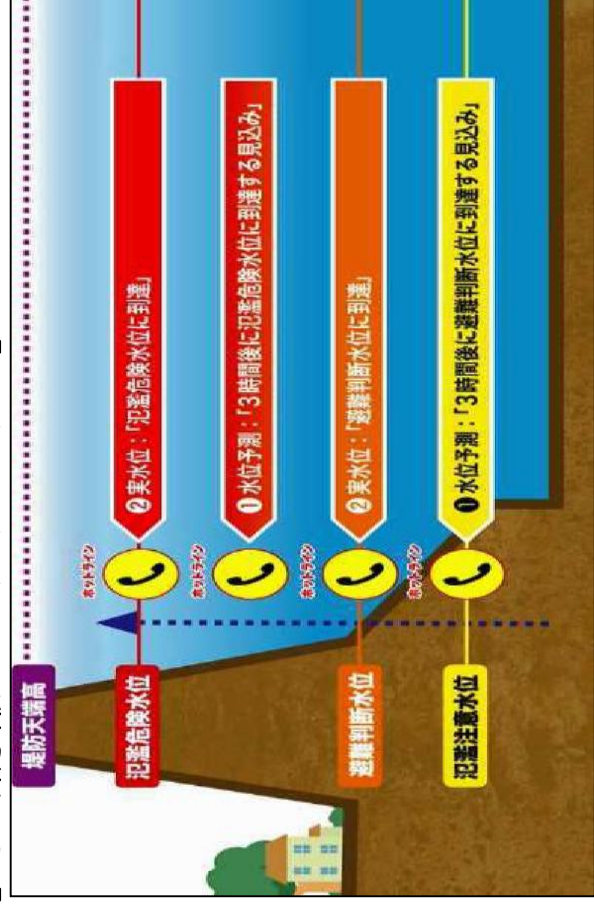
情報伝達、避難計画等に関する事項

住民避難に備えたホットライン構築

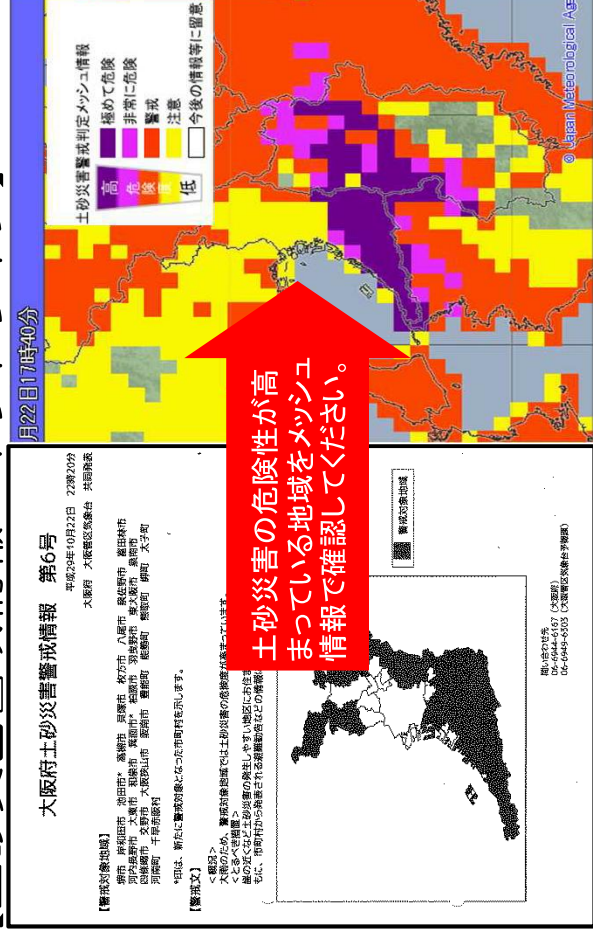
河川の水位上昇状況や土砂災害警戒情報など、住民の避難行動に必要な情報を、見逃さず、迅速かつ確実に市町村長へ伝えるホットラインを構築



【河川情報 ホットライン】



【土砂災害警戒情報 ホットライン】



平成30年度の取組：7月豪雨時に土砂災害警戒情報のホットラインを実施。

令和元年度の取組予定：

洪水、土砂災害で構築したホットラインを引き続き実施、検証
さらに狭山池ダム等放流によるホットライン構築に向け関係市と引き続き協議

情報伝達、避難計画等に関する事項

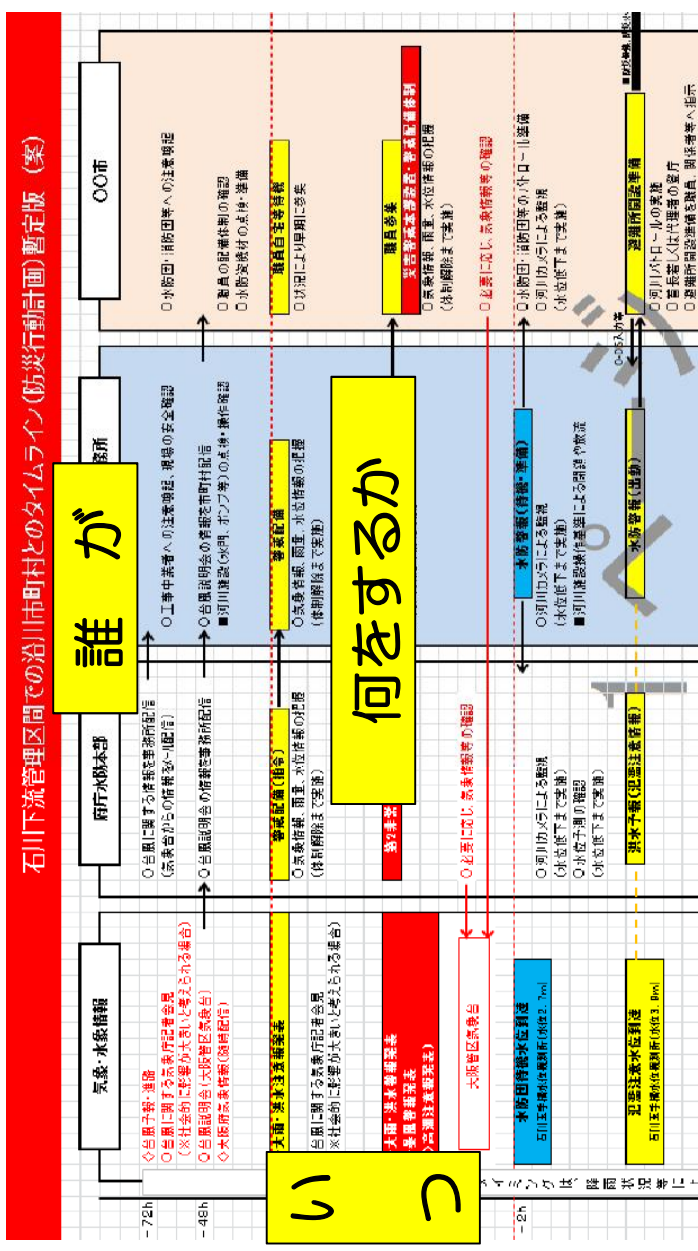
広域・多機関・地域・タイムライン構築

台風襲来などの大規模水害に備え、市町村、大阪府などの関係機関と連携し、事前に取るべき行動を時系列で整理したタイムライン（防災行動計画）を作成

【行政間タイムライン】

災害が発生することを前提として、関係機関が事前にとるべき行動を「いつ」「誰が」「何をするか」に着目した防災行動計画

「いつ」を決めることで其々が迷う時間を少なくし、「時間軸」を考慮することで、行動の無理・無駄が把握できます。「誰が、何を」をするかを1枚にまとめて共有すること、関係者が連携した防災活動、避難行動に繋がります。



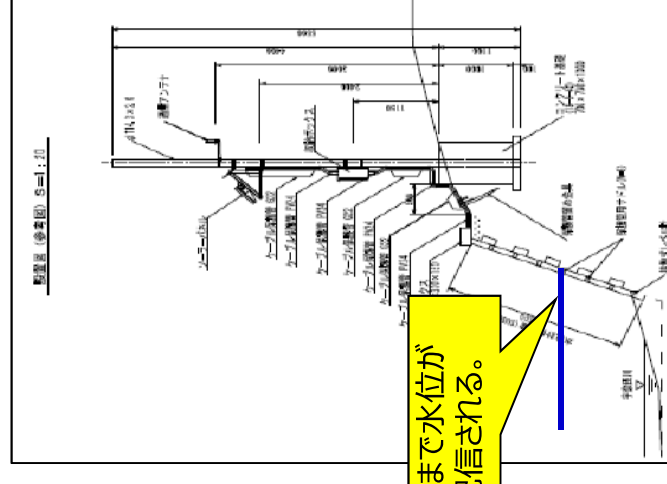
平成30年度の取組：河南町土砂災害タイムライン検討会を実施し、タイムライン案を作成

河南町(下河内、平石)、千早赤阪村(上東阪)で地域タイムラインを作成

令和元年度の取組：3水系浸水想定区域図を踏まえ、流域市町村が参画する広域タイムライン

検討会を設置。土砂災害タイムラインとあわせて作成予定

情報伝達、避難計画等に関する事項（ITCを活用した洪水情報の提供）



平成30年度の取組：宇奈田川、加賀田川に危機管理型水位計を設置、運用開始。

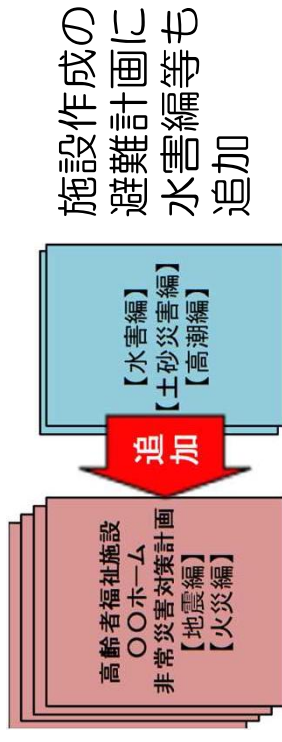
大阪府河川防災情報HPのリニューアルし運用開始。

今後の取組：2021年度末の運用を目指し、水防災情報システムの再整備を着実に実施。

情報伝達、避難計画等に関する事項

要配慮者利用施設の避難対応

水害リスクが高い区域や土砂災害警戒区域等に存する要配慮者利用施設については、水防法等において避難確保計画や避難訓練の実施を義務化



【要配慮者利用施設管理者への説明会】



H29年度
市町村で説明会実施（約560施設が参加）



【避難訓練や避難確保計画】



平成30年度の取組：

市町村の各部局より要配慮者利用施設管理者へ避難確保計画作成や訓練実施の周知

今後・5年間の取組：

市町村は、引き続き、要配慮者利用施設管理者へ避難確保計画作成や訓練実施への周知や助言、支援する。また、大阪府も市町村へ支援する

水防体制の強化、自衛水防の推進

水防体制の強化、水防に関する広報など

水防活動に係わる関係者（市町村、大阪府、消防機関等）が連携し、水防箇所の点検や技術向上のための水防訓練、また、水防活動の広報等を行い、より一層の水防体制の強化や自衛水防の推進に努める

【合同水防演習や訓練】



【市町村の水防演習や訓練、団員募集など広報】

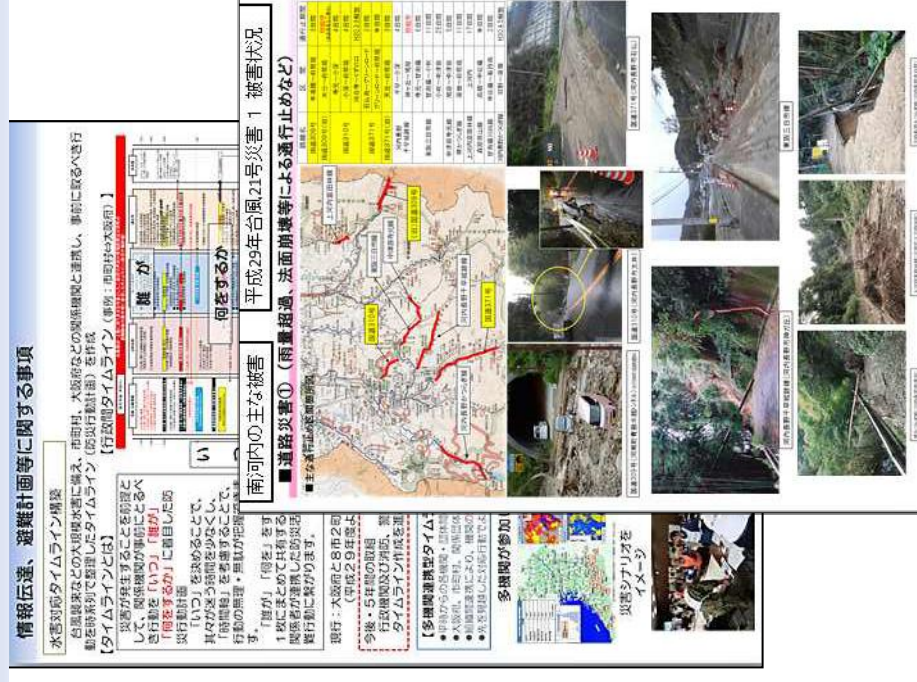


今後・5年間の取組：市町村や消防機関による水防演習や重要水防箇所の合同点検、府主催の風水害訓練との連携訓練などを行い、水防体制の連携や技術力強化。
大規模氾濫を想定し、タイムラインを活用した訓練などを通じ、防災機関との連携を図る。

令和2年5月 大和川水防・地域防災総合演習実施予定

南河内地域 災害に対する取組み (啓発パネル展)

- ・昨年の台風21号等、南河内地域における被災状況や復旧状況を知らせてもらうと同時に、河川カメラやタイムライン作りなど災害に対する行政の取り組みについて紹介する。
- ・府民の方々に早期避難の大切さを伝えるきっかけ作りとしてパネル展示やHPでの啓発を行っていく。



南河内府民ヤンタ-



富田林市役所



河南町役場



河内長野市

展示状況

- 6月 1日から6月22日 南河内府民センター
6月22日から6月29日 富田林市役所
8月10日から9月18日 河南町役場
9月18日から10月12日 河内長野市役所
11月18日 富田林市 防災訓練
11月23日 大阪狭山市 狭山ニュータウン自主防災
12月17日から12月27日 太子町役場

洪水氾濫等を未然に防ぐ対策

河川管理施設等の着実な整備等

「今後の治水対策の進め方（平成22年6月）」「今後の土砂災害対策の進め方（平成24年8月）」策定、人命を守ることを最優先にすることを基本的理念とし、府民が実感できる「防ぐ」施策の着実な実施に努める

【河川改修、土砂災害対策など】



谷（2）地区



今後・5年間の取組

河川整備計画や中期計画等に基づき、河川改修や土砂災害対策などを着実に実施していくとともに、整備状況等や整備方針について協議会で情報共有を図る

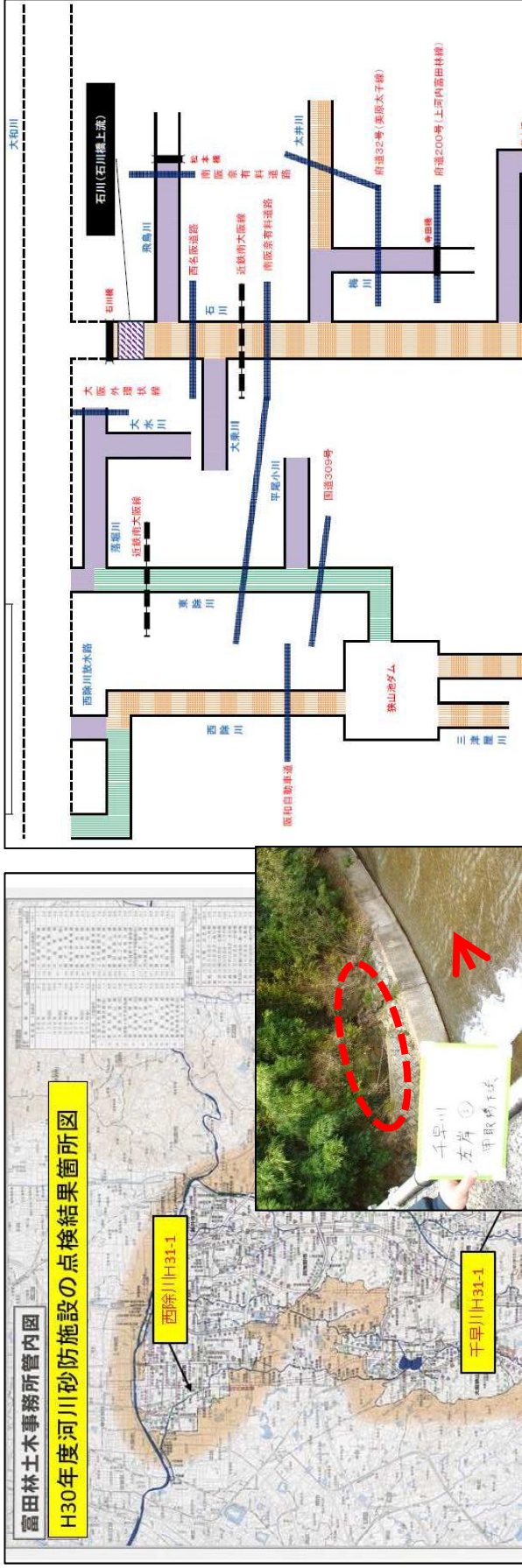
洪水氾濫等を未然に防ぐ対策

河川施設等の維持管理

大阪府では、河川や砂防施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の状況を把握を行い、堆積土砂撤去など適切な維持管理に努めている。また、身近な河川や砂防施設の状況を知らせて頂くために府民へ「河川砂防施設の点検結果」や「河川特性マップ」を公表

【河川砂防施設点検等の実施及び公表】

河川砂防施設等の点検結果や河川特性マップをＨＰや紙面で公表



今後・5年間の取組

河川、砂防施設等の適切な維持管理に努めるとともに、維持管理（堆積土砂除去や河道内草木対策）状況や定期点検結果、実施時期等について協議会で情報共有を図る

施設管理の高度化の検討（ドローンの活用）

ドローン飛行実績

	日	場所	目的
第1回	4月27日	東阪三日市線外	ドローン試験飛行 構造物調査試験
第2回	7月23日	狭山池ダム	ドローン訓練
第3回	9月7日	河内長野かつらぎ線	台風による倒木被害調査
第4回	10月25日	箕面森町	PR用写真・動画撮影



ドローン操作訓練

第1回	7月23日	狭山池ダム	29名
第2回	10月29日	富田林市サバーファーム	24名
第3回	11月30日	石川サイクル橋	24名
第4回	1月17日	狭山池ダム	8名
第5回	3月14日	太子町立スポーツ公園	19名

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組(平成30年度末進捗状況)

資料3

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事 項			
具体的な取組			
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組			
① 情報伝達、避難計画等に関する事項			
1	洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年6月から石川、西除川、東除川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	石川、西除川、東除川流域市町村とホットライン構築済
2	土砂災害警戒情報の見直し	土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する	2018年2月に実施済
3	土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている市町村とホットラインを構築済み	関連する市町村とホットライン構築済
4	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町村に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成	石川、西除川、東除川水系の最大規模想定区域図を公表、2019年度に着手予定
		【タイムラインの活用】 風水害訓練等を実施し、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する	浸水想定区域図公表や国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の見直しを検討
5	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市町村域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町村の行政間で構築した石川、西除川、東除川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す	石川、西除川、東除川の流域市町村と作成済
		【多機関連携型タイムラインの作成】 市町村単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する	堺市で庁内関係部局を中心としたWGを開催
		【タイムラインの活用】 風水害訓練等を実施し、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する	浸水想定区域図公表や国ガイドライン改訂を踏まえ、避難勧告等の見直しを検討
6	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 水害リスクの高い地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う	モデル地区による作成を検討中
		【タイムラインの活用】 地域（コミュニティ）単位のタイムラインに基づく避難訓練等を検討し、実施する	モデル地区による作成が完了次第実施を検討
7	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市町村域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に指定されている市町村においてタイムライン作成済み	市町村と土木事務所間で作成済
		【多機関連携型タイムラインの作成】 市町村域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する	河南町でタイムラインを共有
		【タイムラインの活用】 土砂災害対応タイムラインも活用した避難訓練等を実施し、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を検討する	富田林市で避難判断基準を見直し中
8	避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域や土砂災害警戒危険区域に含まれる地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う	河南町2地区と千早赤阪村1地区で作成済
		【タイムラインの活用】 地域（コミュニティ）単位のタイムラインに基づく実災害や避難訓練等を検討し、実施する	河南町及び千早赤阪村で検討中
9	水害危険性の周知促進	【水位周知河川の拡大】 水位周知河川の拡大について検討する	想定最大規模を対象とした浸水想定区域図を踏まえて検討予定

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組(平成30年度末進捗状況)

資料3

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事 項			
具体的な取組			
10	ICTを活用した洪水情報、土砂災害情報の提供	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システム更新）	水防災情報システムの更新に着手（2021年運用予定） 2018年2月土砂災害情報システム更新済み
11	隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町村への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町村における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	隣接市町村と避難場所の利用に関する協定を締結済
12	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・土砂災害）	【避難確保計画の策定】 ・地域防災計画への位置づけ。 ・2021度までの避難確保計画策定と訓練実施の進捗管理を行う。	対象施設より計画書を提出済。引き続き対象施設へ支援を実施
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
13	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	・2020年度までに石川、西除川、東除川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う	石川、西除川、東除川水系の想定最大規模浸水想定図を検討中
14	基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	・基礎調査1巡目が完了し、2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う ・調査は概ね5年に1度実施する	2017年度より2巡目の基礎調査を実施中
15	水害ハザードマップの作成（更新）、周知、活用	【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成（更新）と周知】 ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が作成された場合、その区域にある市町村において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップの作成・周知 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市町村は浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町村において、水害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施	石川、西除川、東除川水系の想定最大規模浸水想定図を2019年度中に公表
16	浸水実績等の周知	協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	災害が発生した場合、住民へ速やかに周知
17	水害の記録の整理	過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	近年の水害記録をホームページ上で公表。各市町村で災害パネル展を開催
18	防災教育の推進	・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 ・出前講座などによる防災教育の推進	市町村の小学校で出前講座を実施。
19	危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認	洪水リスクの高い宇奈田川、加賀田川で危機管理型水位計を設置

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組(平成30年度末進捗状況)

資料3

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事 項	具体的な取組		
20	システムを活用した情報共有	土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、各市町村の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成	地区の避難訓練事例を共有
21	地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	市町村は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2020年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する(市町村単位・地区単位)	警戒区域内の地区版ハザードマップ作成支援。区域内の施設には、ハザードマップを通知済。
(2) 的確な水防活動のための取組			
①水防体制の強化に関する事項			
21	重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・浸水想定区域図、洪水リスク表示図の更新委託に伴う重要水防箇所の見直し ・河川管理者と水防管理者による河川巡視点検の実施	管内の府管理河川について巡視点検を実施
22	水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	協議会の場等を活用して、水防団員(消防団員)の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する	自主防災組織リーダー研修を実施するなど活動を支援
23	水防訓練の充実	大和川地域防災総合演習、市町村による水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する	風水害訓練等を実施、職員の習熟を図る。
24	水防団(消防団)間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通じ、水防団間(消防団)の連携を図る	市町村において消防による訓練を実施
②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
25	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市町村への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 ・浸水想定区域や土砂災害計画区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討	災害応援の医療機関との連携体制を検討
26	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)	・災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける ・市町村庁舎の機能確保を実施する	非常用電源整備や耐水化整備を検討
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組			
27	排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 ・排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 ・排水計画の実施	石川、西除川、東除川水系の浸水継続時間を作成予定
28	浸水被害軽減地区の指定	・想定最大規模の浸水想定図のデータを市町村に提供 ・浸水被害の発生する箇所については地形データを提供 ・浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 ・他事例の情報収集、共有	石川、西除川、東除川水系の浸水想定区域図の結果により検討
29	流域全体での取組み	・既存ストック(調整池等)を活用した治水対策を推進する ・ため池の治水活用の推進	ため池ハザードマップの公表

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組(平成30年度末進捗状況)

資料3

具体的な取組の柱		主な取組内容	これまでの進捗状況
事 項			
具体的な取組			
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項			
河川管理施設の整備等に関する事項			
30	堤防等河川管理施設の整備・維持管理（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画(今後30年)、中期計画(当面10年)に基づき、順次河川整備を推進する ・土砂災害発生危険度の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める ・河川特性マップの周知及び共有 ・河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理(施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等)の実施内容について協議会で共有	河川特性マップを市町村と共有 河川特性マップを踏まえ、対策箇所の決定と実施
31	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	・現行整備内容（余裕高部、パラペット、天端部の補強等）の協議会での共有 ・危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討	計画的なハード整備を実施
32	施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 ・今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する	石川に橋梁点検、狭山池ダムにおける堤防点検を実施
(5) 減災・防災に関する国の支援			
減災・防災に関する国の支援			
33	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	交付対象事業の周知	防災・安全交付金の効果促進事業でハザードマップ作成等が可能
34	適切な土地利用の促進	・リスク表示図の公表を実施 ・関係機関（市町村開発窓口へのリスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知	開発申請時での洪水や土砂災害リスクの周知。
35	災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町村支援として研修やマニュアルの充実を図る ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新	都市整備推進センターと共催で、災害復旧・査定研修を実施
36	災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施
37	補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市町村は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する	補助制度を設置。補助制度の活用を地域へ周知。

想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール

H31.4.1

府管理河川（1 5 4 河川）

事務所	対象河川 ※ 太字・下線は、水防警報河川	河川数	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
寝屋川水系	寝屋川、第二寝屋川、恩智川、平野川、平野川分水路、吉川、楠根川、城北川	8	発注年次	公表年次			
鳳土木	(H30事業評価) 大津川、横尾川、牛滝川、東横尾川、父鬼川、松尾川	6	発注年次	公表年次			
岸和田土木	(H30事業評価) 佐野川、住吉川、雨山川	3	発注年次	公表年次			
富田林土木（松原）	(H30事業評価) 西除川、西除川放水路、三津屋川、裏除川、落堀川、大水川、平尾小川	7		発注年次	公表年次		
富田林土木	石川、飛鳥川、佐備川、宇奈田川、石見川、加賀田川、太井川、大乗川、梅川、千早川、水越川、天見川	12		発注年次	公表年次		
鳳土木	芦田川、芦田川分水路	2		発注年次	公表年次		
西大阪治水（神崎）	神崎川、左門殿川、中島川、西島川、天竺川、兔川、旧猪名川、糸田川、上の川	10		発注年次	公表年次		
茨木土木	安威川、正雀川、正雀川分水路、山田川、大正川、堀川、三条川、新大正川、茨木川、佐保川、勝尾寺川、川合裏川、裏川、箕川、郷之久保川、土室川分水路、下音羽川	17		発注年次	公表年次		
	(H31事業評価) 芥川、女瀬川、真如寺川、西山川、東山川、檜尾川、東檜尾川、田能川、水無瀬川、年谷川	10		発注年次	公表年次		
枚方土木	(H31事業評価) 蓮谷川、船橋川、天野川、藤田川、北川、前川	6		発注年次	公表年次		
池田土木	猪名川、千里川、箕面鍋田川、芋川、箕面川、石澄川、茶長阪川、神田川、金野川、木代川、切畑川、石田川、初谷川	13			発注年次	公表年次	
鳳土木	石津川、百済川、百舌鳥川、和田川、陶器川、甲斐田川、妙見川	7			発注年次	公表年次	
	(R2事業評価) 津田川	1			発注年次	公表年次	
	櫻井川、新家川	2			発注年次	公表年次	
岸和田土木	香木川	1			発注年次	公表年次	
	近木川、柜谷川	2			発注年次	公表年次	
	見出川	1			発注年次	公表年次	
	男里川、金熊寺川、菟砥川、山中川	4			発注年次	公表年次	
池田土木	(R3事業評価) 一庫・大路次川、山田川、長谷川、山辺川、田尻川、野間川、木野川、大原川	8				発注年次	公表年次
枚方土木	寝屋川導水路、讀良川、阿部川、清瀧川、清瀧川分水路、江蟬川、谷田川、鍋田川、打上川、南前川、たち川、権現川	12				発注年次	公表年次
八尾土木	原川、音川、大川、新川、長門川、御神田川、箕後川、日下川	8				発注年次	公表年次
鳳土木	王子川、新王子川	2				発注年次	公表年次
岸和田土木	(R3事業評価) 大川	1				発注年次	公表年次
	田尻川、茶屋川、番川、東川、西川	5				発注年次	公表年次
西大阪治水	正連寺川、六軒家川、旧淀川、土佐堀川、木津川、尻無川	6				発注年次	公表年次
		154					

資料3